

Yashio
City

防災・防犯

くらし・手続き

子育て・学び

健康・福祉

市政情報

事業者向け情報

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [まちづくり](#) > [道水路・橋りょう](#) > [県道松戸草加線中央一丁目交差点陥没事故にかかる情報](#) >[【お問い合わせ】道路陥没事故に関する電話でのお問い合わせについて](#) > 道路の陥没に関するよくある質問(2月3日午後6時更新)

道路の陥没に関するよくある質問(2月3日午後6時更新)



更新日：2025年2月3日

[▼ 道路の陥没について](#)[▼ 避難区域・警戒区域、一時避難場所について](#)[▼ 現在のインフラ（上下水道・ガス・電話など）の状況について](#)[▼ 道路交通情報について](#)[▼ 関係機関による各種支援について](#)

【お問い合わせ】道路陥没事故に関する電話でのお問い合わせについて

道路の陥没に関するよくある質問(2月3日午後6時更新)

道路陥没事故に関する電話でのお問い合わせについて

？ 情報が見つからないときは

道路の陥没について

陥没事故が発生したのは、どこですか？

1月28日（火曜日）午前10時頃、県道松戸草加線中央一丁目交差点（住所：二丁目487付近）において、陥没事故が発生しました。

中川流域下水道の下水道管の破損に起因して発生したと思われ、詳細については、下水道管を管理する埼玉県が調査中です。詳しくは、次のリンク先の県ホームページでご確認ください。



[県ホームページ（外部サイト）](#)

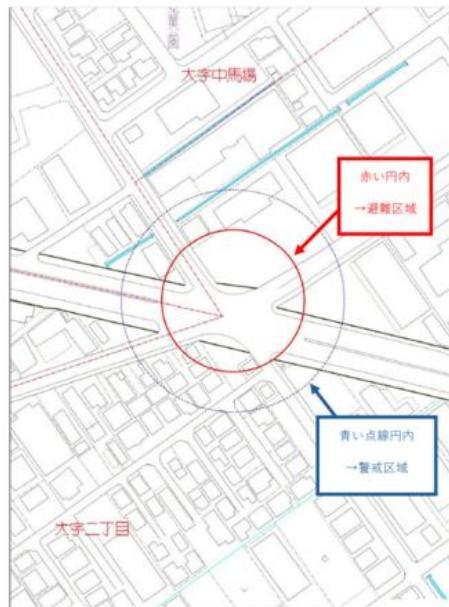
避難区域・警戒区域、一時避難場所について

避難区域・警戒区域の範囲は、どこですか？

避難区域は、埼玉県が道路陥没拡大の恐れのある区域として2月2日に設定したものです。その範囲は、陥没地点の中心から31.5メートルの範囲で、次の地図の赤い円内です。避難区域にお住いの方には、埼玉県が個別に避難を要請しています。

避難区域についての詳細は、埼玉県下水道局下水道事業課（048-830-5448）へお問い合わせください。

警戒区域は、八潮市において、1月29日に陥没地点の中心から200メートルの範囲として設定していました。その後、東京ガスが都市ガスの安全性の確保を行ったことや、埼玉県が避難区域の設定をしたことを受け、2月2日に中心から50メートルの範囲に縮小しています。現在の範囲は、次の地図の青い点線の円内です。警戒区域にお住まいで心配のある方は、次の質問にある一時避難場所に自主避難してください。



区域の範囲図

一時避難場所は、どこですか？

避難区域・警戒区域にお住いの方のための一時避難場所は、エイトアリーナ（鶴ヶ曽根体育館、住所：鶴ヶ曽根1535-1）です。

なお、ペットと避難する場合、動物が苦手な方やアレルギー体質の方に配慮し、ペットの居室への同伴はご遠慮ください。また、ペットと同行する場合は、ケージやペットフードはご持参いただくとともに、避難所のルールに従って、給餌や排泄物の清掃などの飼育・管理は、飼い主が責任をもって行ってください。

現在のインフラ（上下水道・ガス・電話など）の状況について

水道は使えますか？

水道は使用できます。

地域により濁り水などが出ることがありますが、濁り水が出た場合は、しばらく蛇口から水を流し続け、濁りがなくなってから使用してください。

また、必要に応じて、水の汲み置きによる使用をお願いします。

なお、次の質問のとおり、下水道の使用制限をお願いしているため、節水にご協力をお願いします。

下水道（トイレなど）は使えますか？

一般のご家庭などで浄化槽をご使用いただいている場合は、下水道に接続していないので、通常通りご使用いただけます。工場の場合には、浄化槽をご使用いただいていても、下水道に接続している場合がありますので、工場の排水の流れをご確認いただくようお願いします。

下水道に接続されているご家庭では、陥没事故によって、下水道が通常通り流れなくなってしまっている可能性があるため、可能な範囲で下水道の使用は控えていただくようお願いします。

具体的には、次のとおりです。

- トイレは、健康に関わりますので、通常通りご使用ください。
- お風呂の残り湯は、洗濯やトイレで使用したり、数回に分けて排水したりするようご協力ください。

- ・水道を出しつ放しにしないなど、節水にご協力ください。

なお、下水道を使用していても、一部の区域では、通常通り下水道の使用ができます。使用できる区域は、次のリンク先をご確認ください。

また、その他、詳細についても、次のリンク先をご確認ください。

▶ [下水道の使用制限（可能な範囲でご協力をお願いします）](#)

都市ガスが使えません。

陥没事故を受けて、二次災害防止の観点から一部の地域では、都市ガスの供給を停止していましたが、2月1日午前9時頃までに、供給を停止していた全ての方への供給を再開しています。

陥没箇所周辺にお住まいでの、都市ガスが使えない場合は、供給再開作業時にご不在でガスの開栓ができていない可能性がありますので、東京ガスネットワーク（0570-023388（ナビダイヤル）または03-6627-6257）にご連絡していただくようお願いします。

詳しくは、次のリンク先をご確認ください。

▶ [「東京ガスネットワーク」（外部サイト）](#)

電話やインターネットが使えません。

道路陥没箇所周辺では、電話の障害が発生し、一部残っているとのことです。インターネットの障害は復旧したことです。

詳しくは、次のリンク先をご確認ください。

なお、電話がつながらない場合の支援や料金の減免についても、同じリンク先をご確認ください。

▶ [「NTT東日本」（外部サイト）](#)

道路交通情報について

陥没箇所周辺の交通規制は、どうなっていますか？

陥没事故が発生した影響で、陥没箇所周辺では次の図のとおり交通規制がされています。



交通規制箇所

陥没箇所を迂回して、草加方面から三郷方面に行くには、どうすればよいですか？

陥没事故を受けた広域迂回路が、次のリンク先の県ホームページで案内されています。

[県ホームページ（外部サイト）](#)

路線バス・コミュニティバスは、通常通り運行していますか？

陥没事故を受けた路線バス・コミュニティバスの運行状況は、次のリンク先の東武バスホームページをご確認ください。

[東武バスホームページ（外部サイト）](#)

関係機関による各種支援について

下水道の使用制限を受けて、お風呂の入浴を控えていますが、お風呂に入れるところは、ありませんか？

陥没事故を受けて、近隣自治体において、入浴施設の入浴料を無料にしていただいている施設があります。

詳しくは、次の各リンク先をご確認ください。

注記：自治体によって、対象者が異なりますので、ご注意ください。

[三郷市ホームページ（外部サイト）](#)

- ▶ [道路陥没事故の下水道破損に伴う葛飾区からの支援について](#)
- ▶ [道路陥没事故の下水道破損に伴う足立区からの支援について](#)

固定電話がつながりませんが、電話をできる方法はありませんか？

陥没事故を受けて、電話がつながらない方への支援については、NTT東日本で行っていただいています。

詳しくは、次のリンク先をご確認ください。

[NTT東日本（外部サイト）](#)

お問い合わせ

八潮市危機対策本部

所在地：埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

電話：048-996-2111（内線174）

[よくある質問](#)

[市の組織一覧](#)

八潮市役所

法人番号6000020112348

住所 〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1 電話 048-996-2111（代表）

開庁日時 月曜日から金曜日まで（年末年始・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項・著作権](#) | [リンク集](#) | [このサイトの使い方](#) | [サイトポリシー](#) | [お問い合わせ](#)

Copyright (C) YASHIO CITY. All Rights Reserved.